

## 1 障がい者の現状（人）（平成26年3月31日現在）

【身体障がい者数（身体障害者手帳所持者数）】

級	総数	0～5歳	6～14歳	15～17歳	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳～
1	975	8	9	6	4	23	31	44	93	87	670
2	535	2	1	2	2	5	17	22	74	51	359
3	477	3	3	1	2	3	11	21	41	45	347
4	560	1	3	3	2	5	9	30	61	44	402
5	196	1	2	1	0	0	7	7	21	25	132
6	220	0	2	0	0	4	3	6	20	17	168
計	2,963	15	20	13	10	40	78	130	310	269	2,078

【知的障がい者数（療育手帳所持者数）】

級	総数	0～17歳	18～64歳	65歳～
A	239	32	182	25
B	382	52	314	16
計	621	84	496	41

【精神障がい者の受療状況】【精神障害者保健福祉手帳所持状況】

区分	計
入院患者数	85
通院患者数	1,226
合計	1,311

級	計
1	309
2	149
3	17
合計	475

## 2 地域の課題と今後の方向性

### （1）総合相談体制の整備

地域自立支援協議会を中心とした各関係機関の情報共有や連携強化を図り、ケアマネジメント体制の充実を図ります。また、市町村及び事業所職員等に対し、研修の情報提供や技量向上事業の実施を通じて、サービスの質的向上を図ります。

### （2）ニーズに対応したサービス資源の拡充

障がい福祉サービスを利用できる対象者の範囲が拡大されニーズも多様化していく中で支援体制の充実を図るとともに、支援者の人材の育成・確保に努めます。

### （3）雇用・就労の拡大

地域自立支援協議会就労支援分科会をはじめ、地元企業及び関係機関とのネットワークにより、障がい者の雇用確保に努めます。

### （4）障がい者の地域生活の支援

地域自立支援協議会生活支援分科会の活動を通じ、障がい者が地域で安心して自立した生活を送るため、日中活動の場及びグループホームなどの住まいの場の拡充を支援します。また、成年後見制度の普及・啓発や日常生活自立支援事業の利用促進に努めます。

### （5）早期療育体制の整備

地域自立支援協議会療育分科会が中心となり、子ども支援連絡会などを通じて関係機関との連携を強化し、一貫した効果的な支援を身近で提供する体制づくりを目指します。また、早期療育に携わる機関等の支援の質向上を図ります。

(6) ユニバーサルデザインの普及・啓発

障がい者だけでなく、全ての人が快適に暮らすことができるようユニバーサルデザインの普及・啓発に努めます。

(7) インフォーマルサービスの拡充

地域住民の支え合いであるボランティア等によるサービス資源の拡充を支援します。

(8) 地域生活支援拠点等の整備

障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、利用者のニーズ・既存のサービス等の整備状況に応じ、協議会等の場を用いて関係機関等が参画して検討していくこととします。

### 3 地域移行と一般就労移行の数値目標

#### (1) 施設入所者の地域生活への移行

項目	数 値	備 考
平成25年度末現在の施設入所者数 (A)	160人	圏域内からの施設利用者のうち、平成25年度末時点における入所施設の利用人員
平成29年度末の施設入所者数 (B)	151人	平成29年度末時点における入所施設の利用人員
【目標値】削減見込み (A) - (B)	9人	平成25年度末時点の施設入所者数から平成29年度末時点の施設入所者の削減見込み数
【目標値】地域生活移行者数	20人	平成29年度までに地域移行する者の数

#### (2) 福祉施設から一般就労への移行等

項目	数 値	備 考
平成24年度の一般就労移行者数	0人	圏域内からの福祉施設利用者のうち、平成24年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】平成29年度の一般就労移行者数	6人	圏域内からの福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業等を利用し、平成29年度において福祉施設を退所して一般就労する者の数
平成25年度末の就労移行支援事業利用者数	9人	平成25年度末時点における就労移行支援事業の利用者の数
【目標値】平成29年度末の就労移行支援事業利用者数	18人	平成29年度末時点における就労移行支援事業の利用者の数
【目標値】平成29年度末の就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の全体に占める割合	100%	平成29年度末における就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の全体に占める割合 (※「就労移行率」: ある年度4月1日時点の就労移行支援事業の利用者数のうち当該年度中に一般就労へ移行した者の割合)

#### (3) 地域生活支援拠点等

【目標値】 平成29年度末 (箇所)
1

(内訳)

市町村単独 (箇所)	圏 域 (箇所)
0	1

### 4 各年度における指定障害福祉サービス又は指定相談支援事業等の種類ごとの必要な量の見込み及びその見込量の確保のための方策

※サービス見込量は、圏域内市町村の見込量の合計です。

#### (1) 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援

サービス見込量	年 度	27年度	28年度	29年度
---------	-----	------	------	------

(月間量)	見 込 量	利用者数	47	50	56
		時間分	924	980	1,080
事業の実施に関する考え方	地域移行の推進により、地域で生活する障がい者の増加が見込まれます。可能な限り身近でサービスが受けられるよう、全市町村での事業実施を継続するとともに、障がいの重い方も安心して生活できるよう、ヘルパーの資質向上に努めます。				
見込量確保のための方策	既存のサービス事業者の利用者拡充を図り、かつ事業未実施のサービス事業者に対し、事業実施を促進します。また、新規参入を目指す事業者を支援します。なお、新たに必要となるサービス提供事業所は、ありません。				

## (2) 生活介護

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数		197	198
人日分			4,052	4,072	4,069
事業の実施に関する考え方	常に介護を必要とする障がい者に、昼間、質の高い介護と日中活動の場を提供するため、関係機関や事業者と連携して援助技術向上のための研修を開催し、サービスの向上を図ります。また、広域でのサービス利用があることから、近隣圏域との調整も行っています。				
見込量確保のための方策	既存のサービス事業者の利用者拡充を図り、かつ事業未実施のサービス事業者に対し、事業実施を促進します。また、新規参入を目指す事業者を支援します。なお、新たに必要となるサービス提供事業所は、ありません。				

## (3) 自立訓練（機能訓練）

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数		1	2
人日分			23	43	66
事業の実施に関する考え方	入所施設の退所者や病院の退院者、支援学校等の卒業者等に、地域生活ができるよう身体機能の維持や回復のための支援を行います。また、広域でのサービス利用があることから、近隣圏域との調整も行っています。				
見込量確保のための方策	既存のサービス事業者の利用者拡充や事業未実施のサービス事業者に対し、事業実施を促進します。また、新規参入を目指す事業者を支援します。なお、新たに必要となるサービス提供事業所は、ありません。				

## (4) 自立訓練（生活訓練）

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数		32	32
人日分			561	562	517
事業の実施に関する考え方	支援が必要な知的障がい者、精神障がい者に対し、生活能力の維持向上に必要な訓練を行うことにより、自立した地域生活の実現を支援します。また、広域でのサービス利用があることから、近隣圏域との調整も行っています。				

見込量確保のための方策	既存のサービス事業者の利用者拡充や事業未実施のサービス事業者に対し、事業実施を促進します。また、新規参入を目指す事業者を支援します。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所は、ありません。
-------------	--

(5) 就労移行支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見込量	利用者数	10	13	18
	人日分	200	262	367	
事業の実施に関する考え方	一般企業等への就労を希望するが <b>単独で就労することが困難な</b> 障がい者に、適性にあった職場探しや就労後の職場定着の支援を行うとともに、関係機関の連携強化を図り、障がい者の雇用拡大に努めます。また、広域でのサービス利用があることから、近隣圏域との調整も行っています。				
見込量確保のための方策	既存のサービス事業者の利用者拡充や事業未実施のサービス事業者に対し、事業実施を促進します。また、新規参入を目指す事業者を支援します。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所は、ありません。				

(6) 就労継続支援 (A型)

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見込量	利用者数	41	43	47
	人日分	798	838	917	
事業の実施に関する考え方	一般企業等への就労が <b>困難な</b> 障がい者に、生産活動等の機会を通じ、就労に必要な知識・能力の向上を図るとともに、雇用契約に基づく労働機会の提供に努めます。また、受け入れ企業の開拓等、 <b>就労に向けた支援を行います。</b>				
見込量確保のための方策	既存のサービス事業者の利用者拡充や事業未実施のサービス事業者に対し、事業実施を促進します。また、新規参入を目指す事業者を支援します。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所は、ありません。				

(7) 就労継続支援 (B型)

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見込量	利用者数	150	154	156
	人日分	2,719	2,799	2,839	
事業の実施に関する考え方	一般企業等への就労が <b>困難な</b> 障がい者に、生産活動等の機会を通じ、就労に必要な知識・能力の向上を図ります。また、就労体験企業の開拓等、就労に向けた支援を行います。				
見込量確保のための方策	既存のサービス事業者の利用者拡充や事業未実施のサービス事業者に対し、事業実施を促進します。また、新規参入を目指す事業者を支援します。 <b>なお、28年度から事業所の整備が見込まれるため利用者増としました。</b>				

(8) 療養介護

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見込量	利用者数	23	24	24
	人 分	23	24	24	

事業の実施に関する考え方	医療と常時介護を必要とする障がい者に、医療機関において、質の高い機能訓練や日常生活の支援を行うため、関係機関や事業者と連携してサービス提供体制の充実を図ります。また、広域でのサービス利用があることから、近隣圏域との調整も行っていきます。
見込量確保のための方策	既存のサービス事業者の利用者拡充や事業未実施のサービス事業者に対し、事業実施を促進します。また、新規参入を目指す事業者を支援します。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所は、ありません。

(9) ①短期入所（福祉型）

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見込量	利用者数		36	37
人日分			325	330	330
事業の実施に関する考え方	地域で生活する障がい者に対し、介護者が病気等の都合により介護が困難になった場合、身近な施設等で短期的に介護を行い、継続的な在宅生活を支援するとともに介護者の負担の軽減を図ります。				
見込量確保のための方策	圏域のサービス事業者を中心に、身近な地域でサービスが利用できるよう努めます。また、新規参入を目指す事業者を支援します。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所は、ありません。				

②短期入所（医療型）

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見込量	利用者数		5	5
人日分			15	15	15
事業の実施に関する考え方	地域で生活する、特に医療行為の必要な障がい者に対し、介護者が病気等の都合により介護が困難になった場合、身近な施設等で短期的に介護を行い、継続的な在宅生活を支援するとともに介護者の負担の軽減を図ります。				
見込量確保のための方策	圏域のサービス事業者を中心に、身近な地域でサービスが利用できるよう対象者が普段利用する医療施設と連携し適切なサービスが受けられるよう努めます。また、新規参入を目指す事業者を支援します。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所は、ありません。				

(10) 共同生活援助

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見込量	利用者数		85	91
人 分			85	91	96
事業の実施に関する考え方	地域で共同生活を営むために、家事等日常生活の援助または支援とともに介護を行い、安定した地域生活の維持に向けて相談支援の充実を図ります。 また、関係機関や事業者と連携して、サービスの向上を図ります。				
見込量確保のための方策	圏域のサービス事業者を中心に、身近な地域でサービスが利用できるよう努めます。また、新規参入を目指す事業者を支援します。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所数は、6人定員規模で9事業所です。				

(11) 施設入所支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	159	154	151
		人 分	159	154	151
事業の実施に 関する考え方	施設に入所する障がい者に対し、日常生活上必要な介護を行うとともに、他のサービスと合わせて効果的な支援が行われるよう、相談・助言等を行います。				
見込量確保の ための方策	現在の入所者の地域移行を進めるとともに、関係機関との連携に努め、サービス提供体制を確保します。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所は、ありません。				

(12) 計画相談支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	81	93	95
		人 分	81	93	95
事業の実施に 関する考え方	障がい者の自立した生活を支え、障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けてケアマネジメントによりきめ細かく支援するため、サービスの支給決定前にサービス利用計画を作成し、定期的にモニタリングを行います。 また、相談支援従事者を対象とした研修を実施し、支援技術の向上を図ります。				
見込量確保の ための方策	利用者全員の計画相談支援を実施するために相談支援事業者の体制整備等、状況把握に努めながら適正な支援を行います。また、相談支援従事者の計画的養成や資質の向上を支援しながら、相談支援提供体制の量的拡大に努めます なお、新たに必要となるサービス提供事業所は、ありません。				

(13) 地域移行支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	5	6	8
		人 分	5	6	8
事業の実施に 関する考え方	障害者支援施設等に入所している障がい者又は精神科病院に入院している精神障がい者の地域移行を推進するため、住居の確保その他の地域生活に移行するための活動に関する相談などを行います。				
見込量確保の ための方策	ニーズ把握に努めるとともに関係機関と連携し体制整備を推進します。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所は、ありません。				

(14) 地域定着支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	22	27	33
		人 分	22	27	33
事業の実施に 関する考え方	居宅において単身生活する障がい者や、家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障がい者に対し、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等における相談、訪問等の支援を行います。				

見込量確保のための方策	ニーズ把握に努めるとともに関係機関と連携し体制整備を推進します。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所は、ありません。
-------------	--

(15) 児童発達支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見込量	利用者数	11	11	12
	人日分	35	35	45	
事業の実施に関する考え方	障がい児を保護者のもとから通わせて、日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を提供します。				
見込量確保のための方策	既存のサービス事業者の利用者拡充や事業未実施のサービス事業者に対し、事業実施を促進します。また、新規参入を目指す事業者を支援します。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所は、ありません。				

(16) 放課後等デイサービス

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見込量	利用者数	54	58	61
	人日分	667	714	744	
事業の実施に関する考え方	就学中の障がい児に、授業終了後又は夏休み等の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流促進等を行います。				
見込量確保のための方策	ニーズを把握し利用者及び事業所の状況などを勘案し、サービス利用の適正な運用が図られるよう、関係機関との連絡調整を図り、一定のサービス内容の質の確保に努めます。				

(17) 保育所等訪問支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見込量	利用者数	2	2	2
	人日分	2	2	2	
事業の実施に関する考え方	保育所・幼稚園・小学校等に通う障がい児について、当該施設を訪問し、当該施設における障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。				
見込量確保のための方策	既存のサービス事業者の利用者拡充や事業未実施のサービス事業者に対し、事業実施を促進します。また、新規参入を目指す事業者を支援します。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所は、ありません。				

(18) 医療型児童発達支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見込量	利用者数	6	6	6
	人日分	35	35	35	



事業の実施に関する考え方	障がい児を保護者のもとから通わせて、日常生活における基本的動作の指導、独立生活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練及び治療を提供します。
見込量確保のための方策	既存のサービス事業者の利用者拡充や事業未実施のサービス事業者に対し、事業実施を促進します。また、新規参入を目指す事業者を支援します。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所は、ありません。

(19) 福祉型児童入所支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見込量	利用者数	2	2	2
	人日分	2	2	2	
事業の実施に関する考え方	障がい児を入所させて、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与を行う施設であり、対象となる方々からの相談があった場合は関係機関と迅速かつ緊密な連携を図ります。				
見込量確保のための方策	既存のサービス事業者の利用者拡充や事業未実施のサービス事業者に対し、事業実施を促進します。また、新規参入を目指す事業者を支援します。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所は、ありません。				

(20) 医療型児童入所支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見込量	利用者数	1	1	1
	人日分	1	1	1	
事業の実施に関する考え方	障がい児を入所させて、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与及び治療を行う施設であり、対象となる方々からの相談があった場合は関係機関と迅速かつ緊密な連携を図ります。				
見込量確保のための方策	既存のサービス事業者の利用者拡充や事業未実施のサービス事業者に対し、事業実施を促進します。また、新規参入を目指す事業者を支援します。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所は、ありません。				

(21) 障害児相談支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見込量	利用者数	19	21	20
	人日分	19	21	20	
事業の実施に関する考え方	障がい児通所支援の給付決定等について、障害児支援利用計画の作成、関係者との連絡調整、障害児通所支援の利用状況の検証、給付決定等に係る申請の勧奨等を行います。				
見込量確保のための方策	ニーズ把握に努めるとともに、適正な運用が図られるよう、関係機関と連絡調整を図り一定のサービス内容の質の確保に努めます。				

## 5 市町村地域生活支援事業に関する事項（主な事業）

事業名	単位	27年度	28年度	29年度	備考
1 理解促進・研修啓発事業		1	1	1	実施市町村数
2 自発的活動支援事業		1	1	1	実施市町村数
3 相談支援事業					
(1) 障害者相談支援事業		1	2	2	実施市町村数
基幹相談支援センター	か所	1	2	3	設置数
(2) 基幹相談支援センター等機能強化事業		4	4	4	実施市町村数
(3) 住宅入居等支援事業		0	0	1	実施市町村数
4 成年後見制度利用支援事業	人	3	4	4	実利用見込者数
5 成年後見制度法人後見支援事業		2	2	2	実施市町村数
6 意思疎通支援事業					
(1) 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	件	9	9	10	実利用見込件数
(2) 手話通訳者設置事業	人	0	0	0	実設置見込者数
7 日常生活用具給付等事業					
(1) 介護・訓練支援用具	件	5	5	6	給付等見込件数
(2) 自立生活支援用具	件	14	15	14	給付等見込件数
(3) 在宅療養等支援用具	件	14	14	14	給付等見込件数
(4) 情報・意思疎通支援用具	件	15	14	14	給付等見込件数
(5) 排泄管理支援用具	件	1,300	1,307	1,314	給付等見込件数
(6) 居宅生活動作補助用具 [住宅改修費]	件	4	4	4	給付等見込件数
8 手話奉仕員養成研修事業	人	8	9	9	講習終了見込者数
9 移動支援事業	人	15	15	15	実利用見込者数
	時間	880	890	910	延べ利用見込時間数
10 地域活動支援センター					
(1) 自市町村分	か所	8	8	9	箇所数
	人	228	229	230	実利用見込者数
(2) 他市町村分	か所	13	13	13	箇所数
	人	40	40	41	実利用見込者数
11 障害児等療育支援事業（盛岡市のみ）	か所				箇所数
12 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業（盛岡市のみ）					
(1) 手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	人				講習修了見込者数
(2) 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	人				講習修了見込者数
13 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業（盛岡市のみ）					
(1) 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	件				実利用見込件数
(2) 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	件				実利用見込件数